

第3章 望ましい環境像

1. 望ましい環境像 ~ 50年後にどんなまちであってほしいのか~

「望ましい環境像」とは、多様な自然や生き物と人が共に生きるための環境を守り、育て、健全で恵み豊かな環境を享受できるよう、共に参加し、協働して実現をめざす目標像です。

具体的には、多くの市民の環境に対する想いが込められ、先人たちが守り育ててきた固有の資源や環境をしっかりと受け止めている目標像、そして、過去・現在・未来と時間を越え、世代も越えて引き継いでいけるものでなければなりません。

望ましい環境像を掲げるにあたり、次のことを重視します。

- 1) 本市の自然環境、歴史や文化の重要性
- 2) 市民が実現を最も望んでいる目標像
- 3) 尾道らしさが表現された市民の共感を呼ぶものであること
- 4) 市民にわかりやすい言葉で表現されていること

このようなことから市民が望む「海の美しさ」、「水のきれいさ」と本市固有の「山」、「川」、「海」、「島」が一体となっている自然、そして先人たちから受け継いだ「歴史や文化」など本市が誇る伝統を守りながら、尾道に住み、働き、訪れる人や育まれる将来の子どもたちなど「すべての人」にやさしいまち、そして、21世紀の中ごろには「地球」にもやさしいまちをめざし、次のように設定します。

望ましい環境像

海、緑、文化につつまれた
地球と人にやさしいまち 尾道

2 . 環境目標 ~ どのようなまちをめざすのか ~

「環境目標」は、望ましい環境像を、より具体的な実現すべき目標像として示したものです。計画の取り組みや施策の成果として長期的に実現する大きな目標となります。

ここでは、環境の対象分野に沿って実現すべき目標を体系立てて整理しやすいように、次の5つの環境目標を掲げます。

なお、環境目標5の「参加と協働」は、環境目標1～4の実現のために共通して取り組んでいく目標とします。

環境目標 1

安全で健康なくらしがあるまち（生活環境の保全）

水質汚濁、大気汚染や騒音等の公害がない市民生活を実現するために、きれいな水や空気を守り、安全で健康にくらせるまちをめざします。

環境目標 2

水と緑豊かな自然があるまち（自然環境の保全）

山の緑、川や海の水に恵まれた自然環境を守り、育てるとともに、市民や滞在者が身近に自然とふれあい親しみ、その大切さを実感できるような、自然豊かな環境を守っているまちをめざします。

環境目標 3

資源を大切にし、環境にやさしいまち（資源の循環利用）

限りある資源を大切にし、環境への負荷を低減するために、日常生活や事業活動において、ごみ減量・省資源・省エネルギー等の資源循環型の取り組みをしているまちをめざします。

環境目標 4

歴史や文化とつながるおいがあるまち（快適環境の保全）

まちの環境美化を進め、本市固有の歴史や文化を継承するとともに、それらを活かした尾道らしい都市景観*の保全、快適にくらせる美しいまちをめざします。

環境目標 5

みんなで環境を守り、育てるまち（参加と協働）

環境問題を自らの問題として関心を持ち、考え、行動する人が育ち、市・事業者・市民・滞在者がそれぞれの責任に応じて、自ら主体的に行動し、相互に協力・連携して環境保全に取り組んでいるまちをめざします。



千光寺の桜



除虫菊

* 都市景観

まちの表情のことを一般的にいう。

そこに生活する市民の長い歳月をかけた努力を経て、醸成じょうせいされるもので、単純に地形や河川、建物道路といった物理的な要素だけでなく、都市のにぎわいや祭りやイベントも含む。

本計画では、取り巻く自然、まち（街）の景観、公園や伝統文化など、幅広い環境として用いる。

3 . 重点目標と基本目標 ~どのような環境をめざすのか~

「重点目標」は、それぞれの環境目標の実現のために、特にどのような環境の実現を重視するかを示したものです。また、具体的な成果目標を設定し、よりよい環境を保全または創造できるように取り組みます。

前章で環境特性から課題が抽出されました。そこで、その課題を中心にして、次のように重点目標を設定し、また、一般的に理想とする環境を「基本目標」として設定します。

環境目標 1 安全で健康なくらしがあるまち（生活環境の保全）

重点目標 1-1 水質汚濁がなく、海や川の水がきれいである(水質の保全)

家庭や工場の排水による水質汚濁がなく、健全な水循環によって海や川のきれいな水を守っていることを重点目標とします。

重点目標 1-2 大気汚染がなく、空気がきれいである(大気の保全)

自動車交通や工場からの大気汚染がなく、きれいな空気を守っていることを重点目標とします。

重点目標 1-3 いつでもおいしい水道水が飲める(良質な水道)

水源の水質を守り、市民すべてに安心できる水道水を供給していることを重点目標とします。

基本目標 食の安全が守られている

農業や漁業などを大切にし、安心して安全な食材を手に入れられる環境を守っていることを基本目標とします。

基本目標 騒音・振動がない 悪臭がない 環境汚染がない

騒音・振動、悪臭、環境汚染などがなく健全な環境を守っていることを基本目標とします。

環境目標 2 水と緑豊かな自然があるまち（自然環境の保全）

重点目標 2-1 砂浜や自然海岸があり、海と島々の景観が美しい(海・海岸の保全)

市民に愛着を持って親しまれてきた自然景観を守り、海や海岸を中心とした美しい自然を守っていることを重点目標とします。

重点目標 2-2 森林が保全され、山の自然環境が良好である(森林の保全)

大気や水質の浄化作用など多様な機能を果たし、市民に安らぎをもたらす自然豊かな森林を守っていることを重点目標とします。

重点目標 2-3 水辺の生き物がすむ水がきれいな自然の川がある(川の保全)

生き物が生息する水辺環境を大切にすることで、憩い、親しめる自然の豊かな川を守っていることを重点目標とします。

基本目標 里山が守られ、自然とのふれあいがある

里山や森林において森林浴やレクリエーション利用、自然体験等を通じて、市民が自然と親しめる環境を守っていることを基本目標とします。

基本目標 田園環境が守られている

農業の担い手が育ち、活発な農業生産や市民と農業とのふれあいなどを通じて、農地を守っていることを基本目標とします。

環境目標 3 資源を大切にし、環境にやさしいまち(資源の循環利用)

重点目標 3-1 ごみの排出削減と資源のリサイクルや再利用がされている (ごみ減量・リサイクル)

廃棄物全体の量を減らし、再利用やリサイクルを積極的に実行することで限りある資源を大切にすることを重点目標とします。

重点目標 3-2 ごみの出し方、分別マナーが守られている(ごみ分別マナー)

ごみの出し方や分別は、地域でくらす社会ルールであることを自覚し、ごみ分別マナーを守っていることを重点目標とします。

重点目標 3-3 ごみのポイ捨てや不法投棄がない(不法投棄防止)

ごみのポイ捨てや不法投棄を未然に防ぎ、捨てられにくい環境を創造することを重点目標とします。

基本目標 エネルギーの有効利用、省エネルギー化がされている

電気やガス等の省エネルギー化や効率的利用が市民生活や事業活動に浸透し、エネルギーを有効利用していることを基本目標とします。

基本目標 節水・水循環ができている

節水意識をもち、雨水利用などの自然の水循環を有効利用していることを基本目標とします。

平成9(1997)年度環境標語最優秀作品

大人の部 よい環境 つくるも守るも わたしたち

宮本美知子

子どもの部 すてないよ だってわたしは いちねんせい

貞森美彩予(高須小)
(当時の学年)

環境目標 4 歴史や文化とうるおいがあるまち（快適環境の保全）

重点目標 4-1 清掃美化が行われ、まちの景観が美しい(まちの美化)

まちの清掃美化を行い、自然と町並み*が調和したまちの景観を保全することで、住む人や訪れる人が、安らぎ、癒^{いや}される環境を創造することを重点目標とします。

重点目標 4-2 歴史や文化が守られ、地域の伝統文化が継承されている (歴史や文化の保全)

本市が誇る歴史や文化を守り、先人たちから引き継いできた地域の伝統文化を次世代へ継承することを重点目標とします。

基本目標 公園や街路樹など安らげる身近な緑が多い

身近にある緑を大切にし、子どもから高齢者まで多くの人が、憩い、安らげる環境を創造することを基本目標とします。

基本目標 ゆったりと安心して歩ける

歩行者空間のバリアフリー化が図られ、すべての人が、安全かつ快適に歩行できる環境を創造することを基本目標とします。

* 町並み

町に家々が立ち並んでいるようす。軒を並べている家々のこと

平成10(1998)年環境標語最優秀作品

大人の部 燃やせるゴミ 燃やせないゴミ 分けて明るい 地球の未来
北橋 典子

子どもの部 おんだんか みんなでまもろう オゾンそう
小西 文(長江小6年)
(当時の学年)

環境目標 5 みんなで環境を守り、育てるまち（参加と協働）

重点目標 5-1 子どもへの環境教育やだれもが参加できる環境学習が行われている（環境教育・学習）

子どもたちだけでなく、大人も一緒になって環境学習に参加することにより、身近な地域の環境を知ることができ、そこから気づき、考え、行動するきっかけにしていくことをめざします。

環境教育や環境学習が継続的に行われ、だれもが積極的に参加していることを重点目標とします。

重点目標 5-2 市・事業者・市民が協働して環境保全に取り組んでいる（協働）

市・事業者・市民が、個々で抱える問題を共有し、それぞれの特徴を生かしながら相互に連携することで、問題解決を促進できる体制をめざします。

立場や住む地域にとらわれず、市全体が協働して環境保全に取り組んでいることを重点目標とします。

重点目標 5-3 環境情報の交流が活発に行われている（環境情報）

事業者や市民が求める情報や環境保全に必要な情報が、より分かりやすく、より多くの人に伝わること、また、それによって環境に対する関心が強くなるような新しいシステムをつくることをめざします。

環境情報の相互交流の体制が構築され、活発に情報交流が行われていることを重点目標とします。

重点目標 5-4 地球環境保全に取り組んでいる（地球環境保全）

私たちの生活や事業活動が、地球規模での環境問題にも深く関わっていることを多くの市民が理解し、行動していることをめざします。

より多くの市民・事業者が、地球環境問題を身近な問題として取り組んでいることを重点目標とします。

環境特性から目標設定までの流れ

